

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月4日（水）

○改革無所属の会代表 塚本進介議員（登壇）

改革無所属の会代表の塚本進介です。

通告に基づき質問いたします。

人口減少・少子高齢化の進展により、自治体運営は大きな転換点にあります。事業を積み上げる行政から、限られた資源で優先順位を明確にし、持続可能な都市を運営する行政への転換が不可避となっています。

社会課題は複雑化し、1つの解決策を選べば別の立場から批判が生じる時代です。全てを完全に解決できない中でも、課題に向き合い続ける姿勢が行政には求められています。

制度上できることだけを受け付ける許認可型行政はもはや限界に来ています。今問われているのは国の施策を待つ自治体であるのか、それとも地域の実情から課題を捉え、国に先行して解決策を示す自治体であるのかという基本姿勢です。

問われているのは個別施策ではなく、どの分野に投資し、どの分野を再編し、どのような基準で政策判断を行うのかという都市経営の意思そのものです。

縦割り行政から、市民とともに課題を解決する行政へ転換する意思があるのか。意見を政策へ反映する仕組みを構築する覚悟はあるのか。

本日の質問は個別事業の説明を求めるものではありません。姫路市がどのような基準で意思決定を行い、どのような都市経営を進めるのか。その基本姿勢と実行方針を明確に示していただきたい。

それでは、8項目にわたり質問します。

1項目めです。縦割り行政から「課題解決型行政」への転換についてお伺いします。

人口減少が進む中、行政の役割は事業を拡大することから限られた資源で課題を解決することへと変化しています。

しかし、現在の行政運営は部署単位で事業を実施する構造が基本となっています。交通、福祉、教育、地域といった複合課題が増える中で、縦割りのままでは対応できるかが問われています。

部署単位の行政から課題単位で横断的に解決する行政へ転換する明確な方針はあるのか。また、そのために組織運営、予算編成、評価指標をどのように見直していくのか。

基本認識と具体的方針をお示しください。

2項目めです。「意見を出してください」で終わらせない行政へ、合意形成を意識した市民参画の仕組みづくりについてお伺いします。

市民参画の取組は広がっていますが、意見を出して終わりという認識が残っていることも事実です。意見がどのように政策へ反映されたのかが見えにくいことが参画の実感を弱めています。

また、現在の広報は知らせる責任を果たすことにとどまっていないでしょうか。これからは、伝わり、理解され、行動につながるまで責任を持つ行政への転換が必要です。市民参画を意見収集にとどめず、政策形成への参画として制度化する考えはあるのか。また、意見反映のプロセスを可視化し、伝わる広報へ転換する仕組みを構築するのか、具体的な施策を例にお聞かせください。

1つ目には、福井県坂井市のように、市民が提案し選択する市民参画型予算制度を全市的に導入する考えはあるのか。導入する場合のロードマップをお示しください。

2つ目には、公式LINEを情報発信ツールにとどめず、市民参画の基盤として再定義する考えはあるのか。道路保全の通報機能を例に、利用促進に加え、政策提案や要望受付へ拡張する方針を伺います。

3項目めです。公共交通、交通不便地域と真正面から向き合うについてお伺いします。

交通空白は今後確実に拡大します。なくなってから対応するのではなく、なくならないための投資へ転換する必要があります。

その中で、公共交通を赤字補填として扱い続けるのか、それとも医療・福祉・教育・経済を支える都市骨格への戦略投資として位置づけるのかが問われています。

国が進める地域公共交通の再構築、いわゆるリ・デザイン、連携・協働指針の方向性も踏まえ、姫路市の実情に即し、周辺地域でも市民が住み続けられる地域を維持するため、公共交通を都市骨格として再定義する考えはあるのか。

また、5年、10年先を見据えた中期交通投資計画を策定する方針はあるのか。交通分野にとどまらず、将来の医療・福祉コスト抑制の観点からも、公共交通への投資を見直し、必要に応じて増額する考えをお示しください。

4項目めです。エリア戦略、地域再編と生き残り戦略への挑戦としてお伺いします。

人口減少時代においては、施設整備を個別事業ではなく

エリア単位で都市機能を再編する視点が必要です。公民館などについても、小学校区にとらわれず必要性に応じたエリアを設定し、そのエリアの必要性を基準に投資判断を行う方針はあるのか。

また、連携中枢都市として市外を含めた拠点整備が求められる一方、多額の市税が投入され、既存施設の代替として整備される場合も多いことから、市民目線での運営方針を確認します。

具体例として伺います。

1つ目には、持続可能な地域コミュニティの再構築です。

現在の校区単位の避難所を起点とした避難可能実態調査を踏まえ、住民行動や支え合いの実態に合わせて、さらなる施設整備や福祉避難所などのニーズに応じた避難所設置、そして避難訓練の参加率向上など日常の共助の拡大につながる地域別防災モデルを設計する考えや、現在の取組状況をお示ください。

2つ目には、手柄山周辺再整備について、市民利用を軸としたエリア戦略として位置づけているのかを伺います。

新施設のスーパーアリーナを例に、プロ利用や市外からの来場を見据えた中で、市民利用割合、収支構造、優先基準をどのように設計するのか。具体的な運営方針をお示ください。

5項目めです。姫路城観光、地域内循環を生み出す観光戦略について伺います。

観光を交流施策として捉えるのではなく、都市ブランド戦略として位置づける視点が求められています。観光を都市ブランド戦略として再構築する方針はあるのか。

また、姫路城というキラーコンテンツを軸に、市内全域、そして、市民や事業者を含めて、連動した数値目標と検証方法を備えた観光KPIを設定する考えはあるのか、お尋ねします。

1つ目には、姫路城の料金改定や入城者数を単独指標とするのではなく、市内回遊、宿泊率、観光消費額、再訪率まで含めた統合KPIを設定するのか。姫路城の料金改定後の予想とともにお示ください。

2つ目には、次年度からの観光戦略プラン改定において、通過型から滞在型への転換を実現する市場分析と数値目標を設定しているのか。都市ブランド戦略として再構築する工程表を示してください。

6項目めです。学びの保証（学校統廃合・不登校・生涯学習）、ふるさと教育の再構築について伺います。

学校再編や教育施策を合理化として進めるのではなく、子どもの学ぶ権利の保障を基軸に制度設計する視点が求められています。

社会で孤立が課題となる中で、子どもの生きる力を磨くことさえも考える必要があります。教育を学びの保障として再設計する方針についてお尋ねします。

1つ目には、小規模特認校や統廃合により既存の校区外から通学する児童に対する学びの保障についてです。

姫路市が考えるふるさと意識とそれを醸成するふるさと教育の考え方を伺うとともに、地域住民等と教育方針をどのように共有し実践するのかをお尋ねします。

併せて、広域化した校区に対応した新たなふるさと教育モデルを設計する考えはあるのか、お示ください。

2つ目には、全国的な取組として整備が進む学びの多様な学校、いわゆる不登校特例校の設置について、いつまでに判断するのか。設置しない場合の代替制度と教育支援体制の実カバー率を示してください。

3つ目には、少し異なる視点から、高齢者の生涯学習と孤立への対応として、隣接して立地する生涯学習大学校と好古学園大学校を社会参画拠点として再定義する方針はあるのか。併せて、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制効果を含めた政策評価を行う考えをお示ください。

また、すこやかセンターや楽寿園と同様に、これらの施設は評価が高く、立地や設備、周辺環境も充実していますが、年間を通じて十分に活用されているとは言えません。老朽化施設の廃止を含めた対応までもが検討される中、姫路市の特色ある取組を生み出す拠点として機能を拡張し、活用を進める方針についてお示ください。

7項目めです。部局間連携の「プラスα」への挑戦、出口戦略を明確にした政策展開について伺います。

課題解決型行政への転換には、部署横断で政策を設計する仕組みが不可欠です。複数部局が関係する個別事例についてお尋ねします。

1つ目には、ドローンや自動運転、シェアライドなどの先進交通技術を観光起点で実証し、庁内横断で展開していく方針はあるのか、お伺いします。

2つ目には、新たに整備される道の駅には約50億円の市税が投入されます。来場者分析は市民・市外来訪者にとどまらず、姫路城来城者との関係や波及する経済効果まで含めて行う必要があります。

また、道の駅は単体施設ではなく、姫路城観光や市全体

の入込客数と戦略的に連動させることが不可欠です。入城料改定による来城者構成の変化や、外国人比率の上昇に伴う自動車来訪者の変化も踏まえた将来設計が求められます。

来場者数の見込みやマーケット分析をどのように行っているのか。また、高速道路から料金負担なく立ち寄れる仕組みについて関係機関と協議しているのか。観光戦略と一体で、来場者構成の変化を織り込んだ需要予測と魅力向上による純増戦略を明確にした上で開業を迎える考えはあるのか。

理念ではなく数値設計と戦略連動の具体性、そして事業者とどのように連動し市が関与していくのかをお示しください。

3つ目には、学校給食無償化を契機とした姫路の食文化向上についてです。

4月から小学校給食の無償化が始まります。これは家計支援であると同時に、市が子どもたちにどのような価値を届けるのかという意思表示でもあります。

現在、本市は3ブロックと4センターによる一斉調理を基本とし、安全確保と安定供給を重視してきました。安全は最優先であることは当然です。

しかし、全額公費で負担する以上、その次に市が掲げる価値は何かが問われています。地産地消や食育を通じた食文化向上と産業振興へどうつなげるのか。学校・地域・新市立高校などとの連携についてお伺いします。

4つ目には、地域事情を踏まえた公民館施設の再整備について伺います。

公民館は社会教育施設であると同時に地域コミュニティの拠点です。小学校の統廃合や人口減少によりその役割の前提は変化しています。利用者層の多様化と交流を進める中で、Wi-Fi整備や防犯機能の強化、酷暑時の避難所指定など、公民館に求められる機能も広がっています。

そこで、体育館の有無や駐車場規模など施設機能の違いを踏まえ、既存の地域利用を尊重しつつも新たな枠組みで活用を広げ、施設を最大限生かす方針はあるのか。

公民館を縮減ありきの維持管理にとどめるのか、それとも地域拠点の戦略的整備へ転換するのか。地域戦略拠点としての将来像と防災機能強化を含む中長期投資方針をお示しください。

8項目めです。ウェルビーイングを基準として行政運営に取り組む、公正・公平・中立の再定義と市民実感の政策

反映についてお伺いします。

人口減少・少子高齢化が進む中、自治体に求められる役割は量的評価から市民の実感を基軸とした評価へと転換する必要があります。費用対効果のみならず市民の生活満足度、つながり、健康、学び、将来への安心といった要素を含めたウェルビーイングの視点を行政運営に組み込むことが重要です。

そのためには、政策立案、予算編成、事業評価、改善という行政プロセスの中にウェルビーイング指標を位置づけ、全庁的に活用していく仕組みが求められます。

部局最適ではなく、市民の暮らしという横断的視点から政策効果を評価することが、課題解決型行政への転換にも直結します。ウェルビーイングの視点を行政評価の基準としてどのように位置づけ、政策改善へとつなげていくのか。

全庁的な評価の仕組みとして構築していく考えについて、市長の認識を伺います。

以上を1問目とします。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

塚本議員のご質問中、縦割り行政から「課題解決型行政」への転換について、お答えいたします。

国の予測をはるかに超えるスピードで進行している人口減少や少子高齢化は、労働力不足による地域経済の停滞や地域社会の担い手不足、税収減による行政サービスの低下など様々な影響をもたらすものであります。

これらに伴い、本市を取り巻く行政課題は複雑かつ多様化しており、部局を越えて対応すべき課題も増加しております。

このような部局を越えて対応すべき課題につきましては、タスクフォースの編成などにより、政策局を中心に部局を横断して多面的・多角的に課題の解決に当たっております。

今後につきましては、責任の明確化やノウハウの蓄積による的確な対応など、多くのメリットがある組織単位での対応を基本に置きつつも、必要に応じ、タスクフォースや部局を横断した組織を設置して議論し、取り組むべき施策として決定した内容を適切に予算へ反映し、政策レベルで評価していくことで、複雑かつ多様化する課題への対応をさらに加速させ、市政を着実に推進してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、公共交通を都市骨格としての再定義する考えにつきましては、令和3年度に策定した姫路市総合交通計画において、目指すべき公共交通ネットワークを設定し、市内に点在する主要施設や市外の連携拠点を相互に結ぶ公共交通を骨格となる公共交通ネットワークとして定義し、同計画の施策を着実に推進しております。

次に、中期交通投資計画の策定方針につきましては、令和12年度を目標年度とする姫路市総合交通計画を、交通体系の方向性や計画期間10年内に実現すべき施策を取りまとめた交通マスタープランとして位置づけており、郊外部10地域を優先的に検討すべき地域とし、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを順次導入するなど、その解決に向けて取り組んでいるところでございます。

また、令和8年度は、国における地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針の趣旨に沿った交通体系の再構築に向け、企業等の送迎バスの現状調査を行い、地域の輸送資源の活用も含めた課題整理や分析を行った上で、移動需要等の特性に応じたそれぞれの地域にふさわしい公共交通の在り方について検討を進めてまいります。

次に、公共交通への投資の見直しにつきましては、引き続き移動ニーズの把握に努め、既存の公共交通の維持に向けた支援のほか、国の支援制度や技術革新等にも注視し、持続可能で将来を見据えたにぎわいあふれる都心と魅力ある地域の交流連携を支える交通体系の構築を目指し所要の措置を講じてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、2項目めの1点目についてお答えいたします。

地方公共団体の予算は行政活動の基盤となるものであり、予算の調製、議会への提案は市長の責任で行い、住民の代表である議会の議決を経ることで成立するものでございます。

また、複雑・多様化する行政課題については、行政が責任を持って財源を確保し、確実・迅速に対応する必要があると考えています。

そのため、議員お示しの事例のような予算制度の導入は考えていませんが、よりの確に施策を立案するためには多様な市民意見を取り入れることが必要であるため、今後も各種計画の策定に際し、アンケートやパブリック・コメントを行うほか、タウンミーティングやこども・若者会議など様々な取組を行ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、2項目めの2点目及び8項目めについてお答えいたします。

まず、2項目めの2点目ですが、公式LINEのお友だち登録者数は現在5万5,000人を超えており、市政情報の発信はもとより、市民の皆様のご意見や要望を受けるツールとしても有効であると考えております。現行の市民アンケートや道路などの不具合の通報・報告に加え、ごみ回収依頼などへ範囲を拡充することは、利便性の向上に直結するものと考えております。

現在、インフラ整備の新設や改修に関する要望につきましては、所管部署が団体等から個別に受付、対応を行っております。

一方で、デジタルを活用した要望の仕組みを導入することにより市民がより気軽に要望することができるようになり、多様なニーズの把握が可能となるとともに、要望への対応状況を可視化することで市民の参画意識も高まると期待されます。

しかしながら、受付基準の策定や進捗管理など検討課題も多くあるため、公式LINEに限らず他のシステムも含めた有効性について関係部局と研究してまいります。

次に、8項目めについてでございますが、市民の価値観やニーズが多様化する中、本市では、市民一人ひとりの多面的な幸福を実現するための包括的価値であるウェルビーイングの概念を取り入れた政策を展開しております。

具体的な取組としまして、全国共通的な指標である地域幸福度、ウェルビーイング指標を活用し、まずは市全体のウェルビーイングの所在地を把握した上で、これを課題領域の特定や政策立案につなげるため、指標の開発者を講師に迎え、管理監督者層を中心とした職員研修のほか、市独自の市民アンケート調査を実施し、データの精緻化と分析を進めているところでございます。

指標からは、昨年度と比較して全般的に改善が見られるものの、客観的な環境水準を数値化した客観指標が、アンケート調査に基づく主観指標を上回っている状況にあります。市民の皆様にとって特に重要な因子に注目し、今後、注力すべき政策領域の解像度を高めていく必要があると考えております。

現在策定中の全庁的なデジタル戦略におきましてもこの市民のウェルビーイングの実現をビジョンに掲げ、より戦略的な政策の立案と実行を促していくなど、今後とも、E B P M、エビデンスに基づく政策立案の取組とも連携の上、ウェルビーイングの指標を基点とするデータ分析や部署横断的な議論を促進することで、市民の暮らしやすさと幸福感につながるような行政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、4項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、ニーズに応じた避難所設置についてでございますが、学校の統廃合をはじめ公共施設等の最適化を進める中で、指定避難所の収容可能人数の減少や偏在が想定されるため、今後の市民の皆様の避難の在り方について再度検討し、対応していくことが求められております。

そのため、令和8年度に実施する調査では、良好な生活環境の確保に向けた避難所ごとの収容定員等による現状把握を行い、その成果を踏まえつつ、避難所外避難に対する考え方を整理する予定としております。

背景には、近年の大規模災害における避難の実態として、熊本地震や能登半島地震では感染症の拡大やプライバシーの確保など避難所生活の環境問題や、ペットのそばで過ごしたい等を理由に在宅避難や車中泊避難者が非常に多い傾向となっており、避難イコール避難所に行くのではなく、居住環境や生活実態に応じて避難所以外に避難する傾向が高まっております。

そのため、本市におきましても同様の傾向になることを想定し、車中泊避難場所の指定を進めるなど、市民の皆様が安心して避難所外避難を選択できる体制づくりにも取り組んでまいります。

次に、避難訓練の参加率の向上など共助の拡大につながる取組についてでございますが、災害時に大きな力となる共助の取組として、地域防災訓練などの定期的な実施は、

知識や技術の習得に加え、住民のつながりを深めることから、本市といたしましても地域活動の支援に努めているところではございます。

議員ご提案の地域別防災モデルの設計は、地域住民が主体となって策定する地区防災計画がその役割を担うものと考えております。

本市における当該計画の策定は、今年度からモデル地区1か所において地域特性を反映した計画策定の支援に着手した段階ではありますが、その成果を整理し他地域へ積極的に紹介するなど、横展開に向け、各地域に寄り添った伴走型の支援に努めてまいります。

加えて、市民の皆様一人一人が防災を自分事として考え、具体的な行動に移していただけるよう、令和8年度からの新たな取組として、毎月17日をひめじ防災家族会議の日と位置づけ、身近なテーマを提供し各家庭で話題にさせていただくなど、SNS等を活用し、市民の防災意識を醸成しつつ、地域コミュニティの共助の拡大にも資する取組としてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、4項目めの2点目及び7項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、4項目めの2点目についてでございますが、大和工業アリーナ姫路は市民利用を中心とする総合スポーツ会館の機能を代替するものではありませんが、メインアリーナ部分につきましてはトップスポーツなどの拠点として利用し、中央体育館については市民利用中心の施設として機能の見直しを図りたいと考えております。

市民利用割合につきましては、最もプロの割合が高いメインアリーナにおいて市民利用が約4割、そのほか大会イベント利用が約3割、プロ利用が約3割を想定しており、サブアリーナや柔剣道場等は市民を中心とした利用を想定しております。

次に、市民利用を主とする新施設の収支構造につきましては、大和工業アリーナ姫路は指定管理者制度による利用料金制を導入しており、プロ利用などによる収益を市民利用に還元する仕組みは想定していないものの市民が利用しやすい料金設定としております。

最後に、市民の優先につきましては、これまで総合スポ

ーツ会館、中央体育館でのアリーナの面数が合わせて3面であったものが4面となることから市民利用は確保できるものと考えており、トップスポーツから市民利用まで幅広く利用できる施設として運営していく方針としております。

続きまして、7項目めの2点目についてお答えします。

(仮称)道の駅姫路の来場者数の見込みやマーケット分析につきましては、令和3年度に基本計画を策定した際は、アンケートや動向調査などのデータからシミュレートし、来訪者140万人、売上6億といたしました。

しかし、事業の本格的な実施に際しては、収支予測を構成するレジ通過者数や単価、原価率、そして維持管理費は民間事業者のノウハウをベースにした積算のほうが市積算の理論値より現実的であるため、指定管理期間15年の収支計画を求めたものでございます。

落札した事業者は全国で多くの道の駅を運営しており、その実績や経験を基に、本市道の駅においても開業当初から黒字となる収支計画をご提案いただいております。

次に、高速道路の一時退出制度の適用につきましては、山陽姫路インターチェンジから2キロ以内という距離要件を満たしておらず導入は難しいと考えておりますが、今後要件の変更等がある場合に備え、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

最後に、観光戦略との連携につきましては、(仮称)道の駅姫路は、単なる休憩施設ではなく、にぎわいあふれる交流施設を目指しており、今回選定した運営事業者と協働し、集客イベントの開催、地場産品を活用したオリジナル商品の開発などを進めることで、姫路市の新たな観光資源となるものと考えております。

また、本市観光戦略と一体となった観光振興を進めるため、現在策定中の姫路市観光戦略プランに(仮称)道の駅姫路を盛り込むとともに、観光各所との連携を図りながら、姫路城をはじめとする観光施設との連動に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長 (登壇)

私からは、5項目め及び7項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、5項目めの1点目、姫路城の入城者数とその影響

でございますが、料金改定後の入城者数は、令和7年度入城者見込み数の160万人から過去の値上げの例を参考に、2割程度減少の120万人程度と想定しております。

減少の主な要因は国内観光客と想定しており、18歳未満の無料化による下支えはあるものの、結果として外国人の割合が相対的に高まると考えております。

次に、KPIの設定に当たりましては、入城者数という量だけではなく、宿泊率や観光消費額といった質を重視した多角的な指標を設定するなど、総合的に評価してまいりたいと考えております。

次に、2点目の姫路市観光戦略プランの見直しでございますが、次期プランでは滞在型への転換に向け、宿泊客と高付加価値層を深掘りいたします。その際には、国内の中高年層や修学旅行の動向を把握するとともに、インバウンドにつきましては姫路観光コンベンションビューローが重点市場とするアメリカ、フランス、台湾の市場動向を精緻に分析し、戦略へ反映させてまいります。

また、単なる入込客数だけでなく延べ宿泊者数や観光消費単価、再訪率などを重点項目として設定するのに加え、18歳未満の無料化による教育旅行誘致の成果も中長期的な指標として検討してまいります。

最後に、都市ブランド戦略の再構築に当たりましては、夜間観光や観光事業者との連携による体験型メニューの拡充及び教育旅行の積極的な受入れなど様々なコンテンツの充実に努め、都市ブランドを向上させたいと考えております。

また、その工程につきましては、観光地マスタープランを策定する姫路観光コンベンションビューローとともに、分析データを活用しながらコンテンツを強化し、より戦略的・集中的な広報展開を図ってまいります。

最後に、7項目めの1点目、観光分野における先進交通技術の導入でございますが、先進交通技術を導入し、観光振興につなげるには安全性の確保と地域住民の理解が不可欠であると考えておりますので、関係法令の整備の動向や他都市における事例について注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長 (登壇)

私からは、6項目めの1点目及び3点目並びに7項目め

の3点目についてお答えいたします。

まず、6項目めの1点目についてでございますが、郷土愛を育む教育につきましては、小規模特認校も含め、どの学校においても自分の周りのヒト・モノ・コトに直接触れ、地域の魅力について学ぶことが郷土への愛着を育むと考えております。

また、校区再編により校区が広がることは地域再発見の好機でございます。統廃合を行う学校におきましては、より広い範囲の文化や歴史、多様な人々と出会う機会を積極的に取り入れてまいります。

今後も学校が教育方針を定期的に地域に発信するとともに、地域と協働した様々な活動を展開し、郷土への愛着を育む教育を推進してまいります。

次に、2点目についてでございますが、学びの多様化学校は不登校対策における有効な選択肢の1つであると認識しており、昨年度から県内外の先行自治体の取組等の研究を進めながら、設置に向けて、教育内容や対象者・場所等について協議を進めているところでございます。

現在、登校は困難であっても外出は可能という児童生徒を対象に、総合教育センターのほか市内4か所で教育支援教室を設置しております。また今年度からフリースクールの利用補助を行うなど、個々に応じた居場所の選択が可能となるよう教育支援体制を整えております。

次に、7項目めの3点目についてでございますが、地元食材の学校給食への提供は、これまでも姫路市産のタケノコやレンコン、葉物野菜等を積極的に取り入れております。また、献立においても郷土料理や行事食を取り入れるなど工夫を凝らし、給食を通じた食育の推進に取り組んでおります。

小学校給食費の無償化にかかわらず、市立高校を含めた本市の児童生徒が、地産地消をはじめとした食育の取組を通じ、地域産業への理解と関心を深められるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、6項目めの3点目及び7項目めの4点目についてお答えいたします。

まず、6項目めの3点目、生涯学習大学校、好古学園大学校についてでございますが、それぞれの大学校の方針に

つきましては、現在策定中の次期公共施設等総合管理計画において、令和10年度を目途に両大学校の集約化・複合化に向けた再編実行計画を策定することとしており、再定義の必要性等についてもその中で検討してまいりたいと考えております。

健康寿命の延伸などの観点からの政策評価につきましては、両大学校を卒業した学生が何歳まで健康であったのか、介護を必要としたのかなどの個人情報について正確に把握しなければならないという課題があることから、行うことは考えておりませんが、学生同士が学科での学びを通して多様な交流活動を行うことは心身の健康面において好影響をもたらしているものと認識しております。

次に、7項目めの4点目についてでございますが、市立公民館は社会教育法に基づき設置した社会教育施設であるとともに、地域に根差したコミュニティ施設として、地域の各種団体やコミュニティ事業と連携しながら、講座の開催や住民の集会、公共的利用などにより幅広く地域活動を支援しております。

現在、公民館を地域活動の拠点として活用するため、利便性の向上や子どもが継続的に訪れやすい環境づくりに取り組んでいるところであり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が集う機会を増やすことにより、地域の活性化や多世代交流の推進を目指してまいります。

公民館の中長期的投資方針としましては、令和6年3月に策定した姫路市立公民館個別実施計画に基づき、引き続き、施設の長寿命化に取り組むとともに、他の公共施設との複合化について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

改革無所属の会代表 塚本進介議員。

○改革無所属の会代表 塚本進介議員

続けて2問目をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目の項目で、縦割り行政から課題解決型行政への転換というところでのことですが、市長からのご答弁の中でもタスクフォースなどによる横断型施策の取組の強化など、お話があったんですが、予算にまで踏み込めるかどうかというところがこれ1つあるんだと思います。そのことについてのご所見を伺いたいです。

民間企業においてもそういったような部局をまたいだときにどうするかというところは課題が抱えていますが、

管理会計とかを使いながらですね、ちゃんと連携を具体的に予算に反映しているということがあるのだと思います。

続きまして、2 項目めの (1) 市民参画型予算の導入というところで、他自治体で実施されている制度が本市で実施できない制度的な障壁というところの話の中で、やはり認識としての社会が変わったということと、市民にとって参画している実感ということをもっと大切にすべきではないのかっていうところがまだ共感されてないんだなということを感じているわけであります。

一方で、確実にその方向に行っていると、違うこと、市民が要は違ったとしたらまた戻って違うことをやるっていうようなことも含めてですね、市民参画型の予算というニーズは高まると思います。

そんな中、僅かな金額からでもスタートする考えがないのかを再質問します。

そして次の項目、姫路市公式LINEを活用した市民参画の拡充についてですが、要望というところを受け付けるには受付基準等が確かに難しいということは非常によく分かるんです。

ぜひですね、しかしそう言いながら、そういうことを考えていくことを通じて、今、自治会などを通じてですね、参加をすることが難しいような、それは自治会がないということも含めてですね、そういうなところがあるんでもう一度考えていただきたいなというふうに思っているわけです。

そこでここでの 2 問目ですが、市民局長に伺いますが、自治会加入率が低下してきたときに要望等をですね、若い人たちがどうやって受けていくのかっていう、出していけるのかっていうことについてのご所見は、どういうことを代替案として考えられているかを教えてください。

それから次にですね、5 項目めの姫路城観光、地域内循環を生み出す観光戦略についてということで、この (1) と (2) をまとめて伺いたいと思うんですが。

ここで私が伺いたかったことというのは、姫路城入城料を改定するっていうことは結構大きなことなんですよ。これを、もちろん市の中での、要は経済振興ビジョンとかとの連携ということはもちろんのことながら、民間とよく共有してほしいということを行っているわけであります。

民間任せではなくて共有が必要であると。このことについてですね、まずご所見はいかがでしょうかということ。

続いてですね、価格を上げるっていうことはやっぱり戦

略のレベルを上げる必要があると。これは当たり前のわけですね。

これを行政の責任として果たす上で何をやったのかと、何をやろうとしているのかということですね、もう一度ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

そしてですね、入城者が 150、160 万人ですかね、から 120 万、2 割減にしていくっていうことを今拝聴しましたけども、やはりですね、減っていく数字を K P I にするっていう概念は、やはり、あまりない、一般的ではないと思われま

す。じゃ、ほかはないのかと言われればですね、例えば姫路城周辺に集まる人というのも今新しい技術で把握することもできますし、あるいは、消費額のようなものもあります。これらをちゃんと K P I にしていく、今してるんだと言いながら表には十分に入っていないように思いますんで、こういうことへのご所見をお聞かせください。

続きまして 6 項目め、学びの保障の部分ではですね、小規模特認校と今後の小中学校の統廃合についてということですが、ちょっとここですね、再度質問したいんですけど、学校敷地内の仕事や教育っていうのが働き方改革でやや分離をされていっているっていうことがあるんですが、学校敷地外での児童の活動っていうのがやはりその学びっていうのに非常に重要だということに改めて感じるわけです。

ヒト、モノとか体験とかつながるっていうことについてのふるさと教育をですね、おっしゃいましたけど、やはりですね、この統廃合していくタイミングでの重点的な取組ということが重要なんだと思うので、これについてですね、具体的に小学校の確定している統廃合について、どのようなスケジュール感でですね、今回新しい施策でもいろいろ出ましたけども、このふるさと意識ですね、こういうものをちゃんと取り組んでいけるのか。

それは学習指導、重ねて同じこと申し上げますけど、学校敷地外での取組や学習指導要領外での取組っていうのをやはりふるさと教育に入れていく、ここについてどのように取り組むのかということをお聞かせいただきたいと思

います。それから次にですね、7 項目めのところではですね、道の駅と姫路城観光の連動による観光産業の強化ということで、スーパーアリーナについても非常に丁寧に答えていただいて、よくやってくれてると思うんですけども、結局

抜け落ちたのはですね、姫路城とどう連動するのかというところなんだと思います。

今回の民間の側が出している数字等を見ましてもですね、やはり姫路城ありきという部分が結構多分にあつて、そこが今回2割減になるわけですね、影響がないわけではないんです。

そういう姫路城とほぼ同規模の集客を見込んでいるこの道の駅において、やっぱり、なんていうかこの連動という部分と、あとはその純増施策ですね、私なりに考えた、高速から降りて立ち寄れるというようなことを言ったわけですが、それにこだわらずですね、何かがないと、こんな結構大きな目標は達成できないということになってしまふと思うので、ちょっとここをどうやって、今見えてなくてもいいんですけども、まだ開業までに時間があるわけですから、どのように達成をしていくのかっていうことを教えていただければと思います。

それから、意気込みでも結構です。

最後に8項目めということで、ウェルビーイングを基準とした行政運営に取り組むということなんですけども。

このことはですね、おっしゃられてたとおり、実感、アンケートのところが、実態よりも下回ってるということは、十分告知ができていないっていうことを、広報できてないっていうことではあると思うんですよ。

それはあるんですけども、一方で、ニーズを満たしてないっていう可能性が十分にあるわけです。

そこについては、今、答弁の中にですね、十分答えられてなかったように思いますので、ニーズを満たしていないということについても、全く満たしていない場合とですね、乖離がある場合とがありますので、それぞれについてどのようなご所見なのかということですね、教えていただければと思います。

以上で2問目を終わります。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

部局横断型の政策テーマに関して、予算のことでご質問いただきました。

予算編成に当たりますと、目的別に分類するとともに予算執行の責任所属を明確にするため、所属ごとに予算措置を行っております。

組織横断的な課題に対しましては、庁内各所属がプロジェクトチームを設置するなどして取り組むということなんですけれども、そういうことで連携して組織として総合力で解決することが重要なんですけれども、課題解決に必要な予算につきましては、予算編成過程において課題の本質を見極めながら、必要額を適切な所属に措置してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えいたします。

2項目めの1点目、市民参加型予算導入の件でございます。

予算編成の原則としましては、先ほどお答えいたしましたとおり、教科書的にはあのような形となっております。

一方で、議員ご指摘のとおり、市民参画は非常に重要なことでございます。そのために、様々な施策を負っておりますし、パブリック・コメントであるとか様々な機会、市民の皆様のご意見を聞く機会を設けております。

この制度につきましては、それぞれの市によって、財政状況によって、お考えもあることかと思っております。

堺市、少し拝見しますと、財政状況は姫路市よりはよろしくないんですが、収益事業をやっているしやるようで、非常に財源が豊かな市であるというふうにお見受けをしました。

そういった各市の状況によって考え方も違うと思うんですけども、少なくとも姫路市におきましては、今後ますます財政状況厳しくなる中で、より行政がグリップしながら、行政を進めていくことが我々の責務と考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

私からは、2項目めのうちの2点目と8項目めについてお答えいたします。

まず2項目めのうちの2点目、LINEの件でございます。デジタル技術を活用した政策形成基盤につきましては要望を出していただく際の基準、要望の進捗管理などの検討課題があると、先ほど議員のほうからもお示しいただいたとおりだと思っております。

また、当該基板の手法につきましては、現行の公式L I

NEのほか、デジタルオンラインによる市民共創プラットフォームや、市政ふれあいメール、さらには、令和8年度から新しい取組であります官民連携デジタルひろばなど様々な手法がございます。

今後、他のシステムの活用の必要性やその在り方について、特に市民局等と研究してまいります。

続いて、8項目でございます。

現状として全般的に客観指標が主観指標を上回り、かつ主観指標の数値が低い状態でございます。これは市民の実感が伴っていないという意味で、健全とは言えないと考えております。

理想としては、客観的な水準と市民の実感が一致し、さらに双方が高い状態を実現することだと考えております。

特に、姫路版スマートシティ事業の関連分野であります子育て、教育機会の豊かさ、雇用、所得、事業創造等の要素におきまして、客観指標、客観と主観の乖離が大きい状況でございます。さらなる調査や分析によりこの要因を特定する必要があると考えております。

一方で、文化芸術や住宅環境等の要素につきましては、客観、主観ともに非常に高い状態でございます。これらを市の強みとしてさらに伸ばしていくとともに、他分野との相乗効果を狙う方向性も想定されます。

全般的な客観指標と主観指標の乖離の傾向につきましては、施策そのものの方向性が市民のニーズや実感と一致していないか、施策の存在や価値がうまく市民に伝わっていないのかのどちらかであるとおっしゃられたとおりだと考えております。

政策分野によってその原因は異なると思われるため、ウェルビーイング指標の調査結果を意味するところも含めて、全庁的に共有し、さらなる分析や政策の立案につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

第2問についてお答えいたします。

まず、落札した事業者からはですね、6割強は地元や近隣の皆様、そして3割程度が観光客の利用を見込んでいるということでした。

我々の簡易シミュレーションが、あるデータの中からそれを何とかつなぎ合わせて、令和3年度のコロナの頃に算

出したものでございます。あくまで、簡易なシミュレーションということでございます。

ただ事業者からはですね、この来場者数の算出については前面道路の交通量、それから周辺人口を踏まえて算出していると聞いております。

事業者からこれ聞き取った内容なんですけど、姫路城に行かれる方、道の駅に来られる方が皆さん姫路城に行かれるわけではないですし、そういった中でも地元の方が使っていただくということで、現在ちょっと120万人という数字が出てますけども、この数字も提示したところ、そんなに特に影響はない、売上げに影響はない。ただ、姫路城は閉鎖になるとやはり厳しいものがあるというお答えをいただいております。

ですので、これからちょっと意気込みになるんですけども、やはり身近な皆様に愛されてこそ道の駅とっております。

これは事業者と全く同じ考えですので、もうここを事業者と堅いタッグを組んで、この売上増加につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

5点目で3点、ご質問いただきました。

まず、観光をこれからやっていく上での民間との連携であったり、共有であったりというところでございます。

まず、姫路観光コンベンションビューローがDMOでもございまして、観光の司令塔ということ、観光事業者を取り巻く、そういう中心的な、役割を担っていくということで、これから民間事業者、商店街であったり観光事業者、旅行会社からそれぞれホテルであったり交通事業者といったそれぞれの事業者を取りまとめながら、これから姫路城の料金とプラスアルファして、様々なプランを作っている、回遊性や観光消費額の増加を図っていくということでございます。

また、これから市といたしましても、観光交流センターもできますし、道の駅もできますので、それぞれ連携しながら効果を上げるように取り組んでいきたいと思っております。

それから、姫路城の料金が上がって何をやるかとしているのかということでございます。

もともと姫路城の料金を財源といたしまして、姫路城の運営管理、整備というところがございますが、安全対策、それに加えて、もともと姫路城は、江戸時代は姫路駅のところまでが姫路城でございましたので、大手前通りも含めた整備であったり維持管理、そして景観維持っていうところにも使ってまいります。

また、これから動物園の跡地、動物園をどけて整備してまいります。作事場であったり堀の復元というようなこともやってまいりますので、様々な魅力をつくっていくということで、これから取り組んでまいりたいと考えております。

それから姫路城の入城者数が減って、そういう指標をするのはおかしいのではないかと、違う指標を考えるべきではないかということがございますけれども。

先ほどもちょっと答弁いたしました。今回の観光戦略プランの策定に当たりましては、宿泊者であったり高付加価値化層の深掘りっていうところに取り組んでまいります。

今回観光戦略プランの策定に当たりまして、コンベンションビュローも観光マスタープランを同時に改定させまして、それぞれそのような指標も含んでKPIを設定していこうと思っておりますので、その辺連携しながらやっていきたいと思っております。

先ほど、来年度のお城の見込みを120万人ということで申し上げましたが、それは料金が改定されて、一時的には一旦落ち込みますが数年後にはちゃんと回復してくるという見込みで、これからまた戦略を立てていこうと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

先ほど議員がお示しになりました学習指導要領以外の取組であったり、学校敷地外での学びというものは、恐らく学校が主体ではなくて、地域の方が主体となって子どもたちを育むということだというふうに認識をしております。

その中で地域の方ってものを学校教育の中に、というか子どもたちの学びに取り入れているってことは大変大事なことだというふうに思っております。

子どもたちの学びに加え、そういうことは地域社会の活

性化にもつながっていくんじゃないかなというふうに捉えております。

統廃合が進む中、地域の方々が主体になって、また、学校に地域の方々がご協力をいただきまして、地域資源を活用した授業の展開、学びの展開であったり、地域の人々との交流、また地域課題のテーマにした探究学習、これらを通して、子どもたちの地域への理解と愛着、また、地域社会の発展にも寄与するものではないかと捉えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

若い方からの意見をどのように吸い上げるのかということでご質問いただきました。

本市では、先ほども説明ありましたが、市政ふれあいメールということで、メールによる要望を受け付けております。

それから、市政モニター制度ということで、成人を対象にしたモニター制度に加え、令和4年度からは高校生モニターということで、この令和7年度は50人の方が高校生モニターになっていただいておりますが、そのような形で若い方からの意見を今、頂戴いたしております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

改革無所属の会代表 塚本進介議員。

○改革無所属の会代表 塚本進介議員

最後に再質問させていただきます。

非常に前向きなご答弁等もいただいている中で、これからますますですね、姫路市を前に進めていければと思うんですが。

特に市民参画型予算のところ、そしてまた、姫路城の入城者も一時的に落ち込むけども戻ってくる、あるいは道の駅で皆様に愛されてってようなことがいろいろあったんです。

その中で、とにかく予算とですね、ちゃんと言っていることと連動させていく。それが縦割りではないってところが、今回、私なりに精いっぱい聞いていったところでありまして。

そこで最後にですね、今回、ウェルビーイングということも絡めながら政治姿勢ということをお願いいたすわけですが、姫路市が、これから社会変革の中ですね、

未来を切り開いていく上で、この質問を総括してですね、
どういうふうに意気込みで取り組んでいくのかっていう
ことを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

どなたへの質問かちょっと分からなかった。申し訳ない
です。

各項目の方向性につきましては部局の各答弁のとおり
でございますけれども、1つ私が言えることは、今、我々
は時代のしんがりにいるということ。人口減少の時代にあ
って、右肩上がりに人口が増えている、経済成長している。
そういったときには、やはり見通しも立ちやすいですが、
これから我が国のGDPはインドにも抜かれ、第5位にな
っていく中において、どのような消費行動であり、どのよ
うな経済活動になっていくかというのは非常に不透明で
あります。

そういった意味で、課題解決のための横断的な手法を積
極的に活用して、一方では縦割りと、縦割りであるという
批判を受けましたが、どうしてもですね、予算を立てて遂
行し、決算を市議会の方々にも見ていただく中においては、
責任の所在は非常に重要であります。

縦割りを全て廃止してしまうことによって、責任の所在
がなくなり、目款流用により様々な無駄が生じてしまうこ
とも事実であります。

そのために主たる部局とともに協力をするタスクフォ
ースの重要性、さらにそこに市民参画をどう取り入れてい
くかということが非常に重要なポイントとなってくると
思っております。

冒頭にも申し上げましたように、現在我々は未曾有の人口
減少に直面しております。市民の皆様の声に傾け、耳を
傾けながら、しっかりとスピード感を持って、縦割りを解
消すべく頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○石堂大輔議長

以上で、改革無所属の会代表質疑を終了します。